

## は し が き

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、さらに、東京電力福島第一原子力発電所における原子力事故により、本県においては、被災地域が広範囲に渡り、被災者の特定が困難であったこと、また、国税の取扱いを考慮する必要があったことなどから、県税の救済措置として、県全域を包括指定による申告納期限の延長・徴収の猶予等の措置をとったところです。

また、この間、被災者救済のための数度にわたる地方税法の改正や本県独自の救済措置を盛り込んだ4度の条例改正を実施し、被災者の負担の軽減を図ってきたところであります。

平成23年度のがが国の経済は、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生、更には、タイの洪水被害等の影響も加わり、サプライチェーンの寸断や計画停電といった事態をもたらし、一時的には落ち込んだものの、財政出動等による下支えにより持ち直しの動きを持続してきました。

こうした状況の中、平成23年度の県税決算額は、1,700億2千百万円余となり、前年度に比べ、74億8千百万円余の減、4.2%減となりました。

これは、震災による納期限延長に伴い、平成23年3月調定分が平成23年度調定となったことや高速道路無料化などの復興施策により、軽油引取税、県たばこ税など、一部の税目が前年度に比べ増収となったものの、長引く景気低迷や円高の影響に加え、震災による企業業績の悪化や消費の冷え込み、さらには震災に伴う各種軽減措置等により、個人県民税や地方消費税等の多くの税目が前年度に比べ減収となったことによるものであります。

収入歩合につきましては、厳しい徴収環境の中、納税の猶予措置等を講じたことも影響し、96.34%と、前年度に比べ、0.11ポイント下回る結果となりました。

このように、本県は、東日本大震災・原子力災害からの復興・再生の途上にあり、大変厳しい状況にはありますが、社会保障や緊急経済・雇用対策など行政需要が増す中、復興を支える財源の確保は極めて重要になっており、今後とも震災対応に配慮しながら適正・公平な課税と確実な徴収を図り、県税収入の確保に努めてまいる考えであります。

本書は、平成23年度の県税の賦課徴収状況を中心に、関係資料をとりまとめたものですがこの統計書を通して本県の税務行政の実情と県財政についての御理解をいただければ幸いです。

平成25年3月

福島県総務部税務課長 佐藤 篤信